



あなたの経営課題を 解決します！

ご相談いただければ、
いろいろなことが
実現できます。

いわて産業振興センター地域力連携拠点事業をご利用下さい。

地域力連携拠点事業は、経済産業省が平成20年度から先進的な経営支援を行う中小企業支援機関等を地域力連携拠点に選定し、小規模企業を始めとする中小企業が抱える「経営力の向上」「新事業の展開」「創業」「情報化」「知的財産の活用」等の様々な課題に応じて、その具体的な解決をきめ細かに支援していくものです。

いわて産業振興センターは、経済産業省から地域力連携拠点として選定され、本事業により中小企業等の皆さまをご支援します。

支援内容

いわて産業振興センターでは、応援コーディネーターを中心に、他の中小企業支援機関（パートナー機関等）と連携し、主として以下のような支援を行います。

地域資源活用支援及農工商連携支援

地域の特徴的な地域資源（「農林水産物または鉱工業品」、「技術」、「観光資源」）の活用、または農林漁業者との連携によって新商品の開発や販路開拓、ブランド力構築等を行う際に必要な情報提供や具体的な助言を専門家の派遣等により支援します。

支援により事業化の見込める案件については、センターが運営実施する「いわて希望ファンド」^{注1}により事業化に必要な助成（事業費の1/2を助成。限度額2,000千円）を受けることができます。また、国が支援・実施する「中小企業地域資源活用プログラム」^{注2}の支援を受けられるよう支援を行います。

注1) いわて希望ファンドの概要は、本誌6頁をご参照ください。

注2) 中小企業地域資源活用プログラムの支援

地域資源を活用した新たな事業の事業計画について、国の認定を受けた中小企業は、事業化に必要な補助金（限度額20,000千円）、はじめ政府系金融機関による低利融資、設備投資減税など優遇措置を受けられます。

経営革新支援

新事業の展開（新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、その他の新たな事業活動等）に向けた取り組みを支援します。

支援により県の経営革新計画の承認を受け、事業化の見込める案件については、センターが運営実施する「いわて希望ファンド」により事業化に必要な助成（事業費の1/2を助成。限度額5,000千円）を受けることができます。

情報化の支援

情報化の推進により経営の向上を図る企業を専門家の派遣等により支援します。

創業・起業の支援

創業しようとする者、若しくは創業して間もない企業を専門家の派遣等により支援します。

知的財産の活用支援

独自の技術や創造力（知的財産）、人脈や信頼等の無形の資産（知的資産）を活用する取組を支援します。

支援方法

拠点に相談窓口を設置し、応援コーディネーター又は窓口専門家が中心となり小規模企業等の皆さまからの相談に応じ、経営課題を把握し、経営力の向上、創業等の課題に応じた支援を行います。

また、経営課題に応じて各分野の専門家を派遣してきめ細かい支援を行います。
なお、支援に係る費用は無料です。

